

三愛 view

発行所：三船病院相談室
 創刊日：2003年8月15日
 〒763-0073
 香川県丸亀市柞原町366
 Tel 0877-23-2341
 Fax 0877-23-2344

「障害者就業・生活支援センターくばら 開所にあたって」

主任就業支援ワーカー(精神保健福祉士) 高田 裕子

今年4月、当法人三愛会コミュニティケアセンターにおいて障害者就業・生活支援センターくばらを開所しました。障害者就業・生活支援センターは、障害をもつ方の職業生活における自立を図るため、雇用・保健・福祉・教育等地域の関係機関と連携をとり、就業面と生活面における一体的な支援を行うことを目的として平成14年「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正により創設されました。現在、全国で204カ所配置されています。

香川県ではこれまで大川・高松圏域に1カ所ずつでしたが、今年度中讃圏域に「くばら」、三豊圏域には「つばさ」が新たに香川労働局と香川県からの業務委託を受け運営を開始しています。地域で暮らす「働きたい」障害者の就労実現のために、関係機関が連携しネットワークの構築を図ります。

くばらの利用対象者は、障害の種類は問わず障害者手帳を取得していない方でも利用可能です。就職するため又は日常生活において支援が必要な方・一旦就職したものの離職や休職のおそれがある方・職場定着に支援が必要な方の相談援助を行います。スタッフは主任就業支援ワーカー・就業支援ワーカー・生活支援ワーカーの3名の配置で、技能修得や就職活動の支援・就業に伴う生活の相談をセンター来所または職場訪問・家庭訪問を行い、雇用と福祉の連携事業として実施しています。具体的な就業支援内容としては、ご本人やご家族への相談援助・就職に向けた準備支援としての実習・ハローワークや就職面接の同行・職場定着のための職場訪問・障害者の受け入れ企業の開拓・企業(事業所)に対して雇用管理に関する助言を行います。また、生活支援としては、生活習慣の形成・健康管理・金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言や個別支援計画の作成をします。

さて、当法人での精神障害をもつ方の就労支援として古くは病院入院中の方への外勤作業の支援をPSWが行い、私自身もその担当を経て平成16年から香川障害者職業センターの協力機関型ジョブコーチとして就労支援に携わりました。これまで病院相談室において入院中や外来通院中の方・ご家族からの生活や就労についての相談に対応してきましたが、就労に向かうための生活リズムの確立や定期的な通院・服薬管理ができず

ジョブコーチ等の制度の利用に至らない方が多いのが現状でした。そこで法人内PSWにて、平成17年度から三愛会就労支援事業を立ち上げ実施しました。

就労に向かうには、睡眠や食事など生活習慣の確立だけでなく、余暇の過ごし方・相談できる人や窓口の確保など日常生活の支援が重要です。また周囲の影響を受けやすく、就労意欲を維持し続けることが困難な方も多いため、ご本人に関わるご家族・関係機関の支援の方向性の一致が求められます。就労支援は就職できて終了でなく、継続のためにはここからがスタートです。この度、就業と生活の支援を専門に行うスタッフが3人配置されたことは、この地域で暮らす障害や疾患をもつ方々にとって大切な社会資源ができたこととして、その責務を感じています。

くばらが開所して4ヵ月ですが、各市町の窓口や相談支援事業所から新規相談者の紹介も多く、新聞で見たと直接来所する方もいました。精神障害の方だけでなく知的障害や身体障害の方(聴覚・視覚・内部障害)など様々で、臨機応変な対応が求められます。利用手順として、まず電話または来所にてご相談に応じます。相談費用は無料で、利用申し込みを記入し登録となります。ご本人と個別支援計画を作成し、必要に応じて就労の準備として基礎訓練・企業での実習を行います。実習は障害者職業センターの行うものや法人のPSWで開拓した事業所での実施となります。ハローワークでの障害者登録の同行や就職面接の同行、障害者職業センターでの職業評価や様々な制度を紹介・利用することでご本人の目指す職業生活に近づけるよう支援します。



次に就職が実現すると定着支援が始まります。ジョブコーチ支援事業など、制度を利用できる方は利用しますが、短期間の雇用形態や短時間雇用の場合は私たちスタッフが定着支援のため職場訪問します。そこで、事業主へは障害者雇用の助言・障害特性や配慮する点を説明し、ご本人へは事業主と相談しながら作業工程を工夫するアドバイスや人間関係の調整を行います。スタッフがなくてもご本人が働き続けられるよう計画的に訪問頻度を減らしていきますが、通勤支援・余暇支援・生活状況などを視野にいれておくことが大切です。

くばらが開所して4ヵ月経った現在、登録者は44名で障害者手帳の種別でみると、精神23名・知的9名・身体8名・手帳取得してない方が4名となっています。4月から現在までで就職実現した方は11名です。短時間雇用や期間雇用の方が多なのが現状ですが、まずは短時間から始めないと就職継続が難しい方も多いため、それぞれに応じた就労形態を考えて計画し支援しています。活動開始し、まず行ったのは事業所開拓です。障害者雇用や実習受け入れの依頼のため実際に企業に向き説明することで、実習であれば十数か所の事業所で受け入れ可能と返事をいただきました。障害者雇用となれば実際にご本人ができそうな仕事がなく、また今は募集していない等の理由で受け入れ困難な事業所が多いのが現状ですが、まずは実習を受けていただくことから障害者の雇用を考える契機となるように考えます。そして、スタッフはそれぞれの事業所を知ろうと努めることでご本人のできそうな仕事を見つけ、考え、

事業主へ提案していくことが必要です。

また、中讃圏域では地域における障害福祉について協議する場として、東部と西部それぞれで地域自立支援協議会を開催しています。そこで、障害をもつ方の就労問題について関係機関が連携し情報を共有化・ネットワークの構築を図るため就労部会を立ち上げました。障害者自立支援法でも就労支援の強化がいらわれていますが、香川県の障害者実雇用率は法定雇用率を下回っている現状です。働くことを希望する方々が安心して働き続けることのできる地域づくりのために、関係機関スタッフの就労支援の意識を高め、地元の企業と連携して働く場の創出を図りたいと思います。

これまでも精神障害をもつ方の就労支援に携わってきましたが、くばらを開所してから知的や身体障害の作業所や養護学校・ハローワーク等関係機関と連携するようになり、地域の就労支援のニーズの高さを実感しています。特に精神障害をもつ方の就労支援は難しいといわれていますが、まずは基礎訓練からはじめて実習や短時間雇用に繋げていきたいと考えます。今すぐ働きたい方・将来的に働きたい方を対象に毎月就労ミーティングも行っています。この地域で暮らす人々が、生きがいを持った生活を送ることを考えた時に「働く」ことは誰にとっても大切なことと思います。「働きたい」と願う方々が「働いている」状態になるために、地域の企業や関係機関・地域住民の方々と連携して私たちにできることと少しずつからでも取り組んでいきたいと思っています。

三船病院医師からのメッセージ...

「身体拘束について」

三船病院医師 山城 征

精神科の病院で行われる行動制限の一つに身体拘束があります。転倒転落、自傷行為、点滴等の自己除去などを防止する為にどうしても必要なことがあるのですが、同時に多くの弊害をもたらすものであり、ただ漫然と行われることのないようにしたいものです。身体拘束の弊害について列挙してみました。

1. 身体的弊害

関節の拘縮、筋力・心肺機能・食欲の低下、感染症への抵抗力の低下、圧迫部位の褥瘡の発生、圧迫部位の褥瘡の発生、無理な立ち上がりによる転倒事故、抑制帯による窒息

2. 精神的弊害

患者様に不安・怒り・屈辱・諦めといった精神的苦痛を与える、家族に先進的苦痛を与える、譫妄の頻発、認知能力の低下、安易な身体拘束がスタッフ全体の士気の低下を招く

3. 社会的弊害

病院に対する不信・偏見を引き起こすおそれがある、心身機能の低下でさらに処置が必要となる(医療費がかかる)

身体拘束をはじめとした行動制限は最小化されるべきであり、件数が少ないほど創意工夫をこらした優良な病院といえるでしょう。

三愛会 トピックス

★三船病院家族会

5月18日(日)三船病院家族会を開催しました。相談室では第12回家族教室を企画し、「病気について知ろう」と題して三船病院副院長・川田医師を講師に精神科の病気と薬についての講演を行いました。多くのご家族が参加され、「病気についてよくわかった」「治療内容が少し理解できた」などとても好評でした。



★第19回相談室セミナー

7月17日(木)相談室セミナーを開催しました。今回は「障害年金」をテーマに三船病院相談室の若月精神保健福祉士より障害年金のしくみや内容について説明しました。入院中の方、外来通院中の方合わせて22名の参加があり、皆さまは障害年金への関心が高い様子で熱心に話を聞かれていました。



三船病院 委員会活動紹介

「教育委員会」

委員長 三船病院医師 内海 剛聡

教育委員会は平成18年1月に発足しました。教育委員会の役割・目的は、全職員を対象に教育研修活動を行い、その活動状況を広く院内外に周知し、その内容に評価・検討を加えていくことです。地域への広報活動、院内図書管理運営、医療情報の収集及び提供、また研修医や実習生への教育も教育委員会の役割に含まれます。

発足してからの具体的な活動としては、各部署の教育研修計画の取りまとめ、研修報告会の実施と研修報告ファイルの作成(研修報告ファイルとパソコンで閲覧可能)、新規購入図書の申請受付、年報誌の編纂と広報資

料の取りまとめ、院内教育の計画・実施などがあります。また各部署から教育委員が集まって情報を共有することにしています。

今後、各所属部署で業務を行うにあたって他の部署からの協力・理解をより望まれるような場合などには、教育委員会に前向きな御提言をいただければ検討していきたいと思っております。よりいっそう活発な委員会に成長していけますよう、各部署のみなさんからの支援をよろしくお願いします。



《委員会》

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会(第1水曜日) ・個人情報保護委員会(第1水曜日) ・情報システム委員会(第1水曜日) ・クリニカルパス委員会(第1水曜日) ・地域生活支援委員会(第1水曜日) ・行動制限最小化委員会(第1金曜日) ・人権委員会(第1金曜日) ・医療安全管理委員会(第2水曜日) | <ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会(第2水曜日) ・業務改善委員会(第2水曜日) ・診療録管理委員会(第2金曜日) ・薬事審議委員会(第1水曜日) ・院内感染対策委員会(第3金曜日) ・栄養管理委員会(第2水曜日) ・褥瘡予防対策委員会(第2水曜日) ・患者サービス向上委員会(第2水曜日) | <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価委員会(水曜日) ・倫理委員会(年1回) ・医療ガス安全管理委員会(年1回) ・予算管理委員会(年1回) ・接遇管理委員会(年2回) ・診療情報提供委員会(随時) |
|--|---|---|



【介護老人保健施設 福寿荘】

支援相談員 尾崎 由佳

福寿荘では相談・苦情に対する常設の窓口として苦情受付担当者(支援相談員)、苦情対応における総括責任者として苦情解決責任者(施設長)を設置しています。苦情解決責任者を中心に相談・苦情に対してより円滑かつ迅速な解決に努めるとともに、苦情解決の事例を生かし再発防止とサービス向上に取り組んでいます。

この取り組みの中で利用者や家族の声をより受け止められるよう、平成20年1月1日より「第三者委員」を設置しました。第三者委員とは苦情解決の上で社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した対応ができるよう当施設の職員以外の第三者に委嘱し、相談・苦情解決に関わっていただくものです。当施設では地域の民生児童委員をはじめ2名の方に委嘱、利用者の思いや要望を引き出し、苦情や相談内容を利用者の代わりに当施設に提案してもらうことで利用者との対等性の確保も図っていただいております。しかし、まだ設置したばかりで利用者とその存在を十分に知らせていない現状があります。そこで第三者委員に施設行事等へオンプズマンとしても参加していただき紹介することで、第三者委員の役割や施設の取り組みについて知っていただき、今後活用していただければと思っています。

施設への相談・苦情はサービスの質の向上や施設がよりよくなるための第一歩であると考えます。利用者がより快適で穏やかな生活ができるよう、これからも利用者の様々な声を受け止められるように努めていきたいと思っております。

【三愛会コミュニティケアセンター】

管理者 林 康紀

指定共同生活援助事業所「清和荘」(事業所名)は、それまでの福祉ホーム「清和荘」とグループホーム「五月荘」から、平成18年10月1日より障害者自立支援法内の共同生活援助(以下、グループホーム)の事業所として、「清和荘」(施設名)と「五月荘」の2つのグループホームになりました。

グループホームの運営費は、利用者が住所を置く各市町にグループホームのサービスに係る訓練等給付費を市町と利用者がそれぞれ負担するという仕組みになっています。(一月分の訓練等給付費:市町9割、利用者1割※個別減免措置もあります)

定員数は、それまで「清和荘」10名と「五月荘」4名の合計14名でしたが、平成20年3月1日より新たに近隣アパートの1室(2名)をグループホーム「五月荘」として追加し、合計定員が16名となっております。

職員体制は、「清和荘」の世話人1名(サービス管理責任者及び管理者兼務)、「五月荘」に世話人3名(非常勤)で、日々の支援を行っています。

業務内容は、利用者や事業所で個々のニーズを基に個別支援計画を作成し、その計画によるサービス提供を行っています。具体的には、日常生活に関する援助や助言、個別相談、家族や関係機関との連絡調整、服薬管理、金銭管理、外注弁当の配食サービス、調理サービス等を行っています。

これからの動きとしては、新たなグループホームの立ち上げを考えています。現在の地域における社会資源は決して充足されたものではなく、特に住居不足は今後の大きな課題と言えます。そのためにも、法人内のみで取り組むのではなく、地域の関係機関等とも連携して共に地域の福祉サービスの拡充に取り組んでいただければと思います。

《三船病院からのお知らせ》

【行事予定】

○三船病院夏祭り

日時:8月9日(土) 17:30~

場所:三船病院運動場

演目:ゲスト演奏

盆踊り、カラオケ、花火など



《編集後記》

真夏日が続く、ひと雨ほしいこのごろ、みなさまいかがお過ごしでしょうか?今回は障害者就業・生活支援センターくばらを特集しました。障害者自立支援法においても障害者の就労は重要視されており、ますます就労支援の強化が求められます。くばらでは、今後も知的・身体・精神の各関係機関、養護学校、ハローワーク等と協力・連携しながら障害者の就労支援に取り組んでいきたいと思っております。

(三船病院相談室PSW)